工事中の消防計画届出書（新築）

令和　　年　　月　　日

座間市消防長

防火管理者

住　所

氏　名

管理権原者

住　所

氏　名（法人の場合は名称及び代表者名）

別添のとおり消防計画を作成したので、届け出ます。

防火対象物の所在地		座間市
防火対象物の名称		
工事期間		
工事概要		
工事管理	工事管理者 住所・職・氏名	
	現場監督責任者 職・氏名	
工事施工	工事施工者 住所・職・氏名	
	現場監督責任者 職・氏名	

※　受付欄	※　経過欄

工事中の消防計画

第１　工事計画及び施工

１　工事概要　　（ 別紙１ ）

２　工事日程表　　（ 別紙２ ）

３　火気を使用する設備器具（以下「火気設備器具」という。）等の使用等

有　・　無　　（ 別紙３ ）

４　危険物等を取り扱う作業等

有　・　無　　（ 別紙４ ）

５　連絡体制　　（ 別紙５ ）

６　関連業者一覧　　（ 別紙６ ）

第２　目的及び適用範囲

１　目的

この計画は、消防法第８条第１項の規定に基づき＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿における防火管理業務について必要な事項を定め、火災、地震、その他の災害の予防及び人命の安全並びに被害の軽減を図ることを目的とする。

２　適用範囲

この計画は、当該現場に出入りするすべての者に適用するものとする。

第３　工事中の防火管理体制

１　出火防止対策

①　日常の火災予防

ア　防火担当を別表１「日常の火災予防組織」のとおり指定し、それぞれの任務に従って日常の火災予防を行う。

イ　防火担当責任者は、別表２「日常の自主検査チェック票」を用いて、担当区域内の日常の火災予防について毎日自主検査を実施する。

ウ　防火担当責任者は、自主検査の結果、異常が認められたときは、防火管理者に報告し、指示を受けて対処する。

エ　その他

②　放火防止対策

ア　建物の外周部及び階段等には、可燃性の工事用資材又は梱包材等は置かないよう

にする。やむを得ず置く場合は整理整頓し難燃性シート等で覆い保管する。

イ　工事施工責任者は、作業終了後に施錠を最終的に確認する。

ウ　工事関係者以外の者の工事部分等への立入りは禁止とし、火元責任者及び警備員が、工事部分等への出入りをチェックする。

エ　その他

③　喫煙管理

ア　喫煙をする場合は、指定した喫煙場所で行う。

なお、喫煙場所には、その旨を掲示する。

イ　火元責任者は、毎日作業終了後に吸殻を集め、指定された不燃性容器に入れて処理を行う。

ウ　その他

2　相互連絡体制等

①　防火管理者は、火災予防上必要な事項について、必要に応じて、工事責任者等に指導、監督を行う。

②　防火管理者は、工事関係者等と工事の開始前に十分協議を行う。

③　工事責任者は、工事の開始・終了の報告、溶接・溶断作業の事前報告、危険物品の持込み・使用の事前報告を防火管理者に行う。

④　工事部分内又は使用している部分から火災が発生した場合は、相互連絡体制を図る。

⑤　その他

3　地震対策

①　日常の地震対策

ア　地震対策を実施する責任者は、防火管理者とする。

イ　建築物の倒壊、施設物の転倒、落下防止及び火気設備器具からの出火防止を重点とし、次の事項について予防措置を実施する。

(1)　工事用資機材等の転倒防止措置

(2)　工事用足場、資材等の落下、飛散防止措置

(3)　その他

②　地震後の安全措置

⑴　工事関係者は、地震が起きたら直ちに直近の火気設備器具の元栓、器具栓の閉止又は電源遮断を行い、火元責任者はその状況を確認する。

⑵　地震発生直後は、身の安全を守ることを第一とする。

⑶　各設備器具等は、安全を確認した後に使用する。

⑷　防火担当責任者は、地震動終了後、工事部分等を点検、確認し、被害状況を防火管理者に報告する。

⑸　その他

③　警戒宣言が発せられた場合の対応措置

すべての作業を中止し、自衛消防隊を活用して、次の事項について被害防止措置を実施する。

⑴　工事用足場等転倒、落下のおそれのあるものの点検と補強

⑵　警戒宣言が発せられた場合の、全工事人への周知徹底

⑶　危険物品等の安全な場所への搬出

⑷　その他

4　自衛消防について

組織の編成

隊　編　成	職　氏　名	任　　務
自衛消防隊長		○　自衛消防隊に対する指揮、命令、監督
指　揮　班		○　情報の収集 ○　消防機関への情報提供及び誘導 ○　隊長、副隊長の補佐
情報連絡班		○　消防機関への通報 ○　館内への非常通報及び指示命令の伝達 ○　関係者への連絡
消　火　班		○　出火場所に直行し、消火器等による消火作業
避難誘導班		○　出火階及び上層階に直行し、避難開始の指示・命令 ○　非常口の確保 ○　要救助者の確認及び報告
救　護　班		○　応急救護所の設置 ○　負傷者の応急処置
安全防護班		○　自衛消防活動上の障害物の除去

※　この組織編成表は、現場事務所及び休憩室の見やすいところに掲示する。

各班の指定は、工事現場の規模、工事人の数に応じて、具体的に任務分担し、自衛消防活動については、工事人に配布する「防火管理マニュアル」により周知徹底する。

5　消防機関との連絡

(1)　届出事項

種　　別	届　出　等　の　時　期

6　避難経路

(1)　工事部分等における避難経路図を作成し、工事部分等の出入口、現場事務所、休憩所、各階段付近に掲示する。

(2)　避難経路には、資材等の物品が置かれないよう確保する。

(3)　その他

第４　工事期間中の工事人への教育・訓練の実施及び工事中の消防計画の周知

1　防災教育

①　防災教育の実施時期等

防災教育の実施時期、実施責任者、実施対象者、実施回数は下表のとおりとする。

実施責任者 対象者	実施時期	実施回数			

② 防災教育の内容

対象者	実施内容
	1　工事中の消防計画について 2　遵守事項の徹底について (1)　火気管理、喫煙管理 (2)　避難施設等の維持管理 (3)　危険物品等の管理 3　災害発生時の対応要領について
	1　工事中の消防計画について 2　各自の任務分担と責任範囲について 3　日常の火災予防の徹底について 4　自主検査チェック票による自主検査の徹底について 5　災害発生時における工事部分と使用している部分の連絡体制の徹底について

2　訓　練

① 訓練種別及び実施時期等

訓練の種別	実　施　時　期	備　　考
消火訓練		
避難訓練		
通報訓練		
総合訓練		

3　工事中の消防計画の周知に関すること

① 防火管理者は、前記の防災教育及び訓練を通して、全従業員、工事人に対して、工事中の消防計画を周知徹底する。

② 全工事人に「防火管理マニュアル」を配布し、消防計画に定める遵守事項について徹底する。

別表１　日常の火災予防組織

	防火担当責任者	任　　務	火元責任者	任　　務

別表２　日常の自主検査チェック票

日	曜日	検査項目											備考 ○不備欠陥事項記入 ○改修状況記入 ○その他
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													
31													

（凡例）○……良
×……不備
⊗……即時改修

確認印	工事責任者

別紙１

工　事　概　要

工事名		
発注者		
工事場所		
請負者		
現場事務所		
建築概要	建築面積	
	延べ面積	
	構造	
	階数	
	軒高	
	建物高さ	
	用途	
主要設備概要		

別紙２

工　事　工　程　表

火気使用設備器具等の使用、危険物の持込み等の予定がある場合は、明示すること。

別紙３　火災発生危険等に対する対策に関すること

第１　火気設備器具の状況及び火災の発生のおそれのある機械器具等

種類・数量	使用場所	使用期間・時間	設置方法等

第２　管理の方法等

別紙４　危険物品等の管理に関すること

第１　危険物品等

種類・数量	使用場所	使用期間・時間	堆積・設置方法等

第２　管理の方法等

別紙５

連絡体制

別紙６

関連業者一覧表

Ｎｏ.	業者名	工　種	担当者	連絡先	火気の取扱	備考
１						
２						
３						
４						
５						
６						
７						
８						
９						
１０						
１１						
１２						
１３						
１４						
１５						
１６						
１７						
１８						
１９						
２０						
２１						
２２						
２３						
２４						
２５						
２６						
２７						
２８						
２９						
３０						